

防災かわら版

冬号

11月15日(土)9丁目公民館において消火器使用方法体験講習会を実施しました。18名の出席があり全員が実地訓練、貴重な体験でした。

災害が起きそうな時は

どんなに災害に備えていても、災害を防ごうとしても自然災害は起きてしまいます。

災害が起きたときは、どれだけ被害を少なくするか、「減災」という考え方が大切です。

日頃の備えでは持ち物だけでなく、いざという時の行動についても計画しておくようにしましょう。

◎自分の身は自分で守る

大きな災害では、みんなが被災者です。

公的機関の救助体制も十分ではありません。

まずは“自分の身は自分で守る”という意識を持つことがとても大切です。

◎情報入手の手段を複数用意する

大規模な災害時、情報が入手できないことで

恐怖が生まれ、予期しない被害につながる場合があります。特にSNSには不確かな情報やデマが含まれていることもあります。スマホなどの携帯端末と合わせ携帯ラジオなどがあると情報の取得に大変役立ちます。

◎まず深呼吸してから行動を始める

パニックのまま行動を始めると、思わぬ事故に巻き込まれることもあります。

まずは、深呼吸して落ち着いてから冷静に次の行動に移るようにしましょう。

いざという時の行動

知る防災



自分の身は自分で守る

情報の入手方法を複数用意しておく



落ち着いてから冷静に次の行動に移る



普段の備え(移動中)

徒歩での移動中や電車、バスなどの公共交通機関を利用している時に多くの物を持つことはできませんが最低限の備えだけは常に用意しておくようにしましょう。

移動中の備え(徒歩・公共交通機関)

知る防災



- ☐ 笛 ポーチなどにまとめて持ち歩くクセ付けを
- ☐ ハンカチ
- ☐ 小型ライト
- ☐ 携帯ラジオ
- ☐ 少量の飲料・食料
- ☐ 身元・緊急連絡先が分かるもの
- ☐ 常備薬・病名や処方薬のメモ

知っておきたい防災用語

特別警報とは

知る防災

重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合に発表し

最大級の警戒を呼びかけるもの

- 特別警報が発表されたときは、直ちに避難所へ避難しましょう。
- 避難が困難な場合は、自宅で垂直避難を行います。



特別警報とは？

特別警報とは、予想される現象が特に異常で重大な災害の起こるおそれが著しく大きい場合に、最大級の警戒を呼びかけるために発表されます。

警報の発表基準をはるかに超える現象に対して発表されるため、特別警報が発表されないからといって決して安心しないでください。特別警報が発表されたときには、すでに災害が発生している可能性も極めて高い状態です。

資料提供：日本気象協会